

環境経営レポート

令和4年度



(活動期間：令和4年4月～令和5年3月)



公益財団法人 相模原市まち・みどり公社

発行 令和 5年 6月20日

【目次】

- ・ 組織の概要 1
- ・ 対象範囲 2
- ・ 環境経営方針 4
- ・ 環境経営目標と実績 5
- ・ 環境経営計画 6
- ・ 環境活動の取組み結果と評価及び次年度への取組み 7
- ・ その他の取組み 10
- ・ 環境管理総括責任者による全体の評価と見直し 12

組織の概要

1 事業所名及び代表者名

公益財団法人相模原市まち・みどり公社
理事長 北村 美仁

2 所在地

神奈川県相模原市中央区富士見 6 丁目 6 番 2 3 号

3 環境管理責任者

常務理事 熊坂 誠

4 担当者

総務課 明岩 萌

[TEL] 042-751-6623 [FAX] 042-751-2345

[E-mail] <https://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp>(ウェブサイト お問い合わせ)

5 事業目的

誰もが安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、都市環境の形成に必要な都市施設やみどりに関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展と市民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

6 主な事業内容

貸事務所・貸会議室・貸しギャラリー、花苗生産センター等の自社施設での管理業務や花苗の生産・販売業務及び指定管理者施設の管理運営並びに緑化の普及啓発事業、都市緑化の推進事業等

7 事業規模

資本金 206,578千円(市の出資97.8%)

8 職員数

全事業所 408名(臨時職員含む)

【対象範囲(認証・登録範囲)】

1) 対象組織 公益財団法人相模原市まち・みどり公社

- ・ けやき会館 : 神奈川県相模原市中央区富士見 6-6-23
- ・ 市民ロビー相模大野 : 神奈川県相模原市南区相模大野 4-5-1-201
- ・ 花苗生産センター : 神奈川県相模原市中央区田名 1493-1
- ・ 指定管理者施設 : 相模原市内 38 施設

2) 事業活動 上記 6 に記載

対象範囲

令和5年6月末日現在

1 対象施設

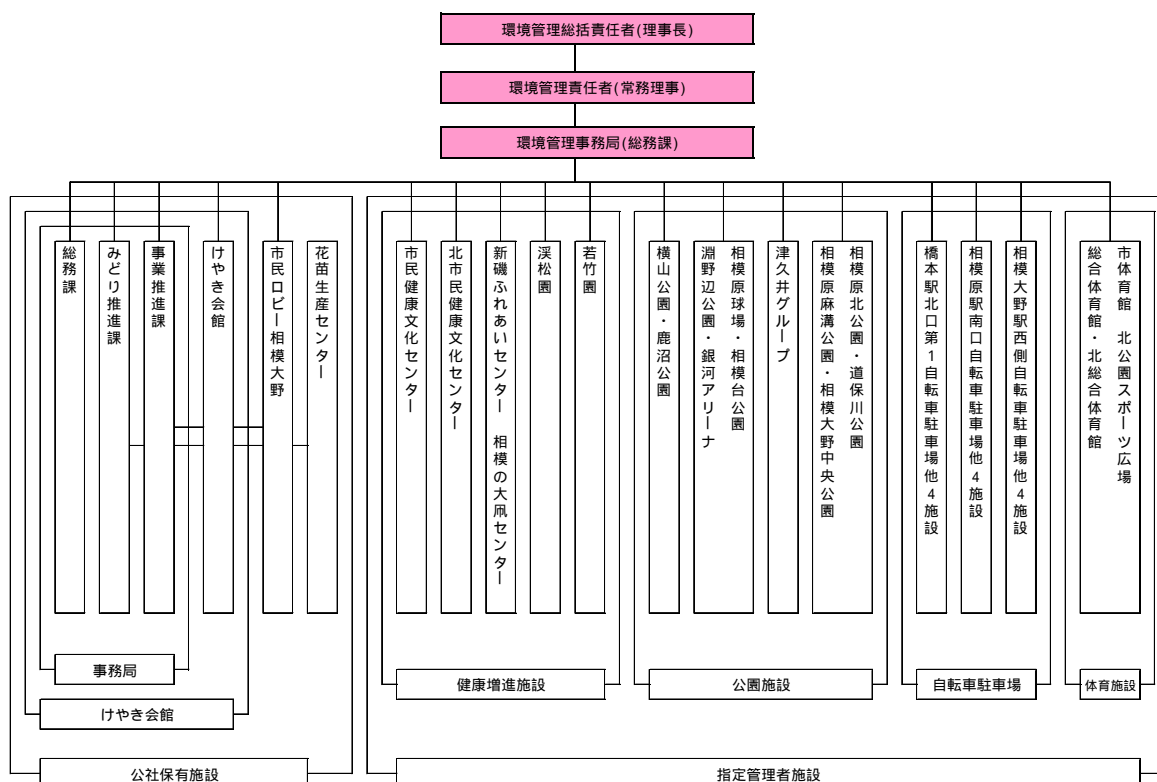
施設形態	番号	名称	備考(指定期間等)	
公社保有施設	1	けやき会館	自社施設	
	2	市民ロビー相模大野	自社施設	
	3	花苗生産センター	自社施設	
指定管理者施設	4	市民健康文化センター	平成31年4月～令和6年3月	5年
	5	北市民健康文化センター	平成31年4月～令和6年3月	5年
	6	新磯ふれあいセンター 相模の大風センター	平成31年4月～令和6年3月	5年
	7	東林ふれあいセンター	令和4年3月終了	-
	8	溪松園	令和4年4月～令和9年3月	5年
	9	若竹園	令和4年4月～令和9年3月	5年
	10	横山公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	11	鹿沼公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	12	淵野辺公園 銀河アリーナ	平成31年4月～令和6年3月	5年
	13	相模原球場	平成31年4月～令和6年3月	5年
	14	相模台公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	15	相模湖林間公園	令和4年4月～令和9年3月	5年
	16	津久井又野公園	令和4年4月～令和9年3月	5年
	17	相模原麻溝公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	18	相模原北公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	19	相模大野中央公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	20	道保川公園	平成31年4月～令和6年3月	5年
	21	橋本駅北口第1自転車駐車場他14施設	令和2年4月～令和5年3月	3年
	22	総合体育館	平成31年4月～令和6年3月	5年
	23	北総合体育館 北公園スポーツ広場	平成31年4月～令和6年3月	5年
	24	市体育館	平成31年4月～令和6年3月	5年

*38施設

2 推進体制図

令和5年6月末日現在

公社環境マネジメントシステム推進体制



3 環境管理体制における役割・責任

区分	役割・責任
環境管理総括責任者 (理事長)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境活動全般の統括管理に関すること。 2 環境への取組みを適切に実行するための資源等の確保に関すること。 3 実施体制の構築並びに役割、責任及び権限の周知に関すること。 4 環境管理責任者の任命に関すること。
環境管理責任者 (常務理事)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境方針並びに環境活動の評価及び是正等の方針策定に関すること。 2 環境活動に係る文書類（環境活動レポートを含む）の承認に関すること。 3 環境活動計画に伴う取組結果に係る環境管理総括責任者への報告に関すること。
環境管理事務局 (所管：総務課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境活動に係る企画立案に関すること。 2 環境負荷及び環境への取組状況の把握に関すること。 3 環境目標及び環境活動計画の作成及び保存管理に関すること。 4 環境活動計画に基づく業務手順書の作成及び保存管理に関すること。 5 環境教育訓練プログラムの作成及び保存管理に関すること。 6 環境活動結果のとりまとめに関すること。 7 環境活動レポートの作成及び保存管理に関すること。 8 前各号のほか、環境活動に関する事務管理に関すること。
各施設 (エコリーダー)	<ol style="list-style-type: none"> 1 自部門の環境目標・環境活動計画の実践。 2 自部門の環境活動計画に係る実施状況の記録・確認・把握。 3 自部門に関する法規制等の遵守。

環境経営方針

基本理念

公益財団法人相模原市まち・みどり公社は、相模原市と密接な連携を保ち、相模原市の理想的な住みよい都市づくりを推進するため、都市環境及び都市施設の整備に必要な事業、更には、みどり豊かなまちづくりの推進に関する事業を行い、市勢の発展と市民の福祉向上に寄与することを目的としています。

今日の環境問題は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨など、地球規模に及ぶ深刻な状況を迎えております。

これは、わたしたちが有限な天然資源・エネルギーを大量に消費し、不要なものを大量に排出・廃棄してきたことに起因するものです。

今こそ、わたしたちは、地球環境の保全に向けて行動し、環境への負荷が少ない循環型社会を形成していかなければなりません。

このような中、当公社は、持続可能な社会の実現を目ざし、公社独自の環境経営システムを構築・運用し、率先して自主的・積極的に環境負荷の低減に取り組み、社会の一員である事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当公社は、基本理念の実現を図るため、「わたしたちの美しい地球環境を守る」をスローガンとして掲げ、次の行動指針を定め、自主的・積極的な取組みを展開し、環境負荷を低減するための活動を推進します。

- 1 当公社の事業活動に伴う環境側面を的確に把握し、健全な環境の維持向上を図ります。
- 2 事業活動における、省エネルギー・省資源など環境負荷の低減に努め、廃棄物の削減やリサイクルの推進に取り組むとともに、グリーン購入を推進します。
- 3 環境に関する法令の規制等を遵守し、環境保全に努めます。
- 4 環境経営目標・環境経営計画を設定し、定期的な見直しを行い、継続的な改善を図ります。
- 5 全職員に環境経営方針を周知し、職員の教育訓練を進め、環境意識の向上を図ります。
- 6 この環境経営方針を広く内外に公表するとともに、環境経営システムの成果等を公開し、信頼性の向上を図ります。
- 7 事務、業務改善等への取組みを推進し、継続的な環境負荷の低減に努めます。

令和4年3月31日

公益財団法人相模原市まち・みどり公社
理事長 北村 美仁
(環境管理総括責任者)

< 本社事務局・けやき会館管理事務所・市民ロビー相模大野等・指定管理者施設の行動指針 >

- 1 本社事務局及びけやき会館管理事務所については、公社職員のほか、けやき会館入居団体の従事者等に環境方針を周知し、環境意識の向上を図るとともに、二酸化炭素排出量の削減、水使用量の削減、廃棄物の発生の削減等、環境負荷の低減に取り組めます。
- 2 各出先機関（指定管理者施設等）については、施設利用者等の理解・協力のもと、環境負荷の低減に取り組めます。

環境経営目標と実績

1 目標・実績

電力排出係数 0.474kg-Co2/kW を使用しています。

区分	単位	令和元年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
		[基準値]	[目標値]	[目標値]	[目標値]		
1	温室効果ガス排出量の削減 (二酸化炭素量)	電力	kg-CO2	4,282,143	4,239,321	4,196,500	4,153,678
		都市ガス	kg-CO2	728,814	721,526	714,238	706,950
		ガソリン	kg-CO2	16,444	16,280	16,116	15,951
		合計	kg-CO2	5,027,401	4,977,127	4,926,853	4,876,579
	温室効果ガス排出量の削減 に相関する環境負荷項目	電力消費量	KWH	9,034,055	8,943,714	8,853,374	8,763,033
		都市ガス消費量	N m ³	337,414	334,040	330,666	327,292
		ガソリン使用量	リットル	7,082	7,011	6,940	6,870
2	水使用量の削減 (水資源投入量)	上水	m ³	187,480	185,605	183,730	181,856
3	廃棄物排出量の削減	再生利用 (紙類・ビン・缶等)	kg	3,970	3,930	3,891	3,851
		単純焼却(可燃ごみ)	kg	40,264	39,861	39,459	39,056
		合計	kg	44,234	43,792	43,349	42,907
4	総物質投入量の削減	コピー用紙・新聞紙	kg	4,274	3,847	3,847	3,847

環境経営計画

環 境 目 標		目標達成のための主な施策
項	目	
1	温室効果ガス排出量の削減に相関する環境負荷項目の削減 (電力使用量の削減) (都市ガス使用量の削減) (ガソリン使用量の削減)	不要な照明の消灯
		未使用電気機器(OA機器等)の電源オフ
		適切な空調管理(冷房28 ,暖房20)
		クールビズの推進
		省エネルギー運転(エコドライブ)の励行
		アイドリングストップの徹底
2	総排水量の削減 (水使用量の削減)	節水呼び掛け(トイレ等に節水を促す掲示)
		トイレの2度流し・清掃時等で水の出しっ放しをしない
3	廃棄物排出量の削減	リサイクル資源とごみ分別の徹底
		事業活動で発生したゴミのみ排出
4	総物質投入量の削減 (コピー用紙の削減)	コピー度数の削減
		使用済用紙のリサイクル徹底
5	都市緑化の推進 (行動目標)	市民の緑化活動推進のため植栽活動の支援、市街化区域内での緑化の助成、緑化普及啓発のための情報発信、みどりの講習会の実施など(詳細は、「その他の取組み」「4都市緑化の推進事業に係る取組み」参照)

環境活動の取組み結果と評価及び次年度への取組み

1 温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）

（1）目標達成に向けた主な取組み

ア 電力使用量・都市ガス使用量

（ア）照明機器の適切な管理（不要な照明の消灯の徹底等）

（イ）各種電気機器の適切な管理（未使用電気機器の電源オフの徹底等）

（ウ）冷暖房機器の適切な管理（適切な室温設定等）

イ ガソリン使用量

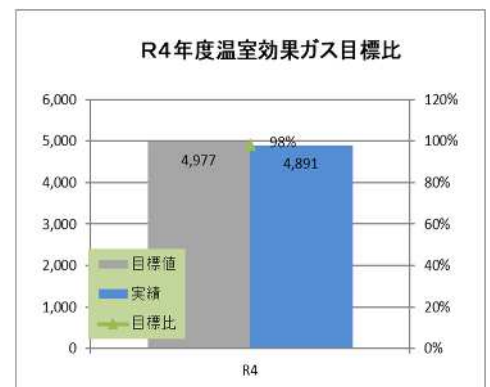
（ア）省エネルギー運転(エコドライブの励行)

（イ）アイドリングストップの徹底

（2）実績と評価

ア 温室効果ガス排出量

令和4年度の温室効果ガス総排出量は、4,891トン（CO₂換算）で、目標値に対し1.7%減少となり、目標値に対しほぼ同等程度となりました。新型コロナウイルス感染予防のための施設の閉鎖などが無かったこと、通常に戻りつつあることが主な要因として挙げられます。



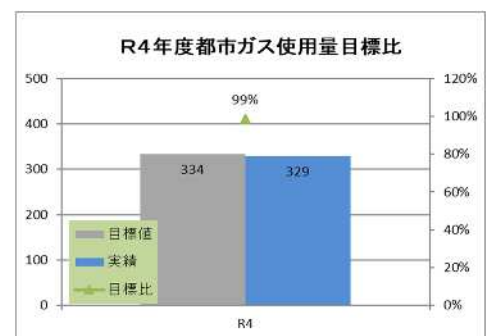
イ 電力使用量

令和4年度の電力使用量は8,784千kwhで、目標値に対し1.7%減少となり、目標値に対しほぼ同等程度となりました。新型コロナウイルス感染予防のための施設の閉鎖などが無かったこと、通常に戻りつつあることが主な要因として挙げられます。



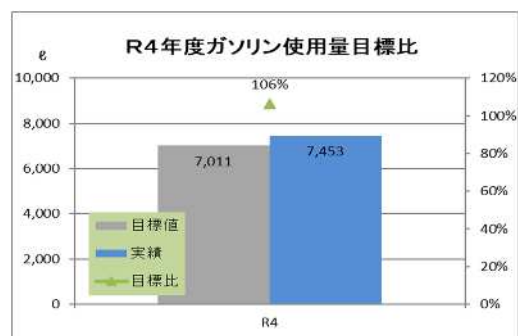
ウ 都市ガス使用量

令和4年度の都市ガス使用量は329千Nm³で、目標値に対し1.4%減少となり、目標値に対しほぼ同等程度となりました。新型コロナウイルス感染予防のための施設の閉鎖などが無かったこと、通常に戻りつつあることが主な要因として挙げられます。



エ ガソリン使用量

令和4年度のガソリン使用量は7,453リットルで、目標値に対し6.3%の増加となりました。主な要因としては、コロナ前の状態に戻りつつあることで、車両の移動が頻繁となり増加したものです。



(3) 今後の取組み

待機電力の削減、空調及び社用車の効率的な運用等を継続することにより、電力使用量、都市ガス使用量及びガソリン使用量の削減に引き続き取り組んでまいります。

2 総排水量（上水使用量）

(1) 目標達成に向けた主な取組み

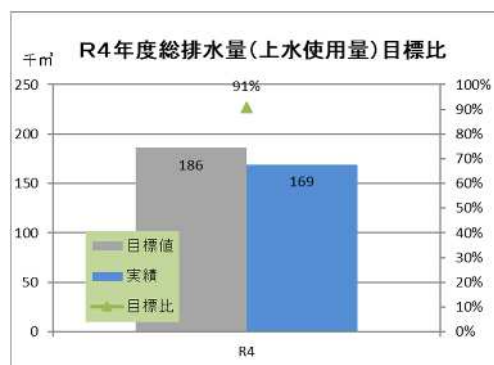
- ア 節水呼び掛けの推進（トイレ・洗面所等への掲示物の掲出等）
- イ “トイレの2度流し・清掃等で水の出しっ放しをしない”等の励行
- ウ 小便器洗浄回数の最適化

(2) 実績と評価

令和4年度の総排水量は169千 m^3 で、目標値に対しては9.1%の減少となりましたが、コロナ禍と比べ、新型コロナウイルス感染予防のための施設の閉鎖などが無かったことで現状に戻りつつあることが考えられます。

(3) 今後の取組み

総排水量については、引き続き、節水に関する呼び掛けや掲示物による注意喚起等基本的な取り組みを継続していきます。



3 廃棄物排出量

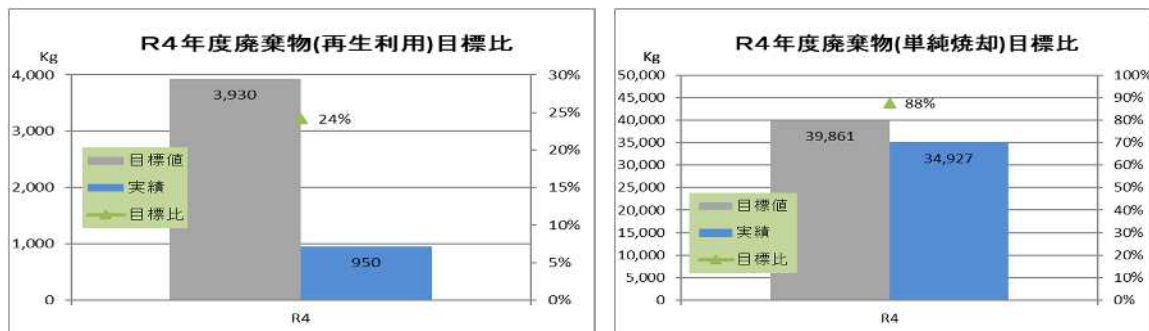
(1) 目標達成に向けた主な取組み

ア リサイクル資源と分別の徹底・分別排出場所の適正管理

イ 事業活動で発生した廃棄物のみの排出徹底

(2) 実績と評価

令和4年度の廃棄物排出量は35,877kgで、目標値に対し18%減少となりました。目標値より減少していますが、新型コロナウイルス感染予防のための施設の一部閉鎖などが無かったことで現状に戻りつつ、廃棄物の排出量は増加傾向であることが考えられます。



(3) 今後の取組み

リユース（再使用）の取り組みやペーパーレス化を推進し、引き続き廃棄物排出量の抑制に努めます。

4 総物資投入量（コピー用紙）

(1) 目標達成に向けた主な取組み

ア 文書のペーパーレス化の推進（グループウェア及び勤怠システムの導入による電子文書の活用等）

イ コピー度数の削減（両面コピーの徹底等）

ウ 使用済用紙のリサイクルの徹底

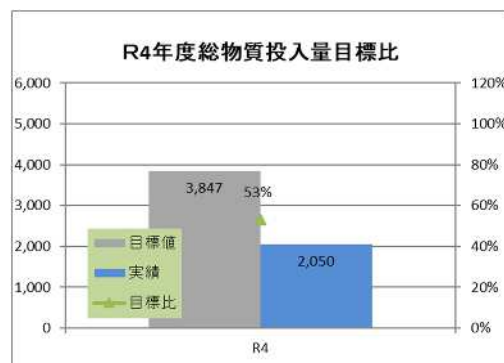
(2) 実績と評価

令和4年度の総物資投入量は2,050kgで、目標値に対し47%の減少となりました。

目標値より減少した主な要因としては、新型コロナウイルス感染予防のための施設の一部閉鎖が無かったもののペーパーレス化の推進、両面コピーの徹底などを継続的に行ってきたことの結果と考えています。

(3) 今後の取組み

更なる文書のペーパーレス化の推進や両面コピーの徹底等の継続により、総物資投入量の削減に向けた取り組みを進めていきます。



その他の取組み

1 リサイクル・リユース（再使用）の取組み

（1）ペットボトルキャップの回収(リサイクルの推進)

公社では、社会貢献活動の一環として、ペットボトルのキャップを回収し、エコキャップ運動を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で現在は休止しています。再開可能となった場合には、市内社会福祉法人への提供を通じて、焼却処分ではなくリサイクルを行うことにより、CO₂削減に引き続き取り組んでまいります。



<キャップ回収ボックスの設置状況>

（2）リユース(再使用)の取組み

施設で使用しなくなった物品を、他の施設で使用する「リユース(再使用)」の取組みを行っています。今後も「リユース」「逆リユース」について積極的に呼びかけ、廃棄物の削減に努めていきます。

2 「環境社会検定」(エコ検定)取得の奨励

当公社では、職員に対し、業務に役立つ各種資格の取得を奨励しており、東京商工会議所が実施する「環境社会検定試験」(エコ検定)の取得の推進を図っています。

3 グリーン購入の推進

エコマーク等の認定を受けた商品購入に努め、環境負荷の低減を考慮した取組みを行っています。

4 都市緑化の推進事業に係る取組み

（1）花のまちづくり・みどりいっぱい運動

市内における都市緑化事業として、自治会、子ども会等の市民の団体・グループに花の苗を配付し、市域の緑化推進に取り組んでいます。



<花のまちづくり花壇コンテスト花壇>

(2) みどりのカーテン

地球温暖化やヒートアイランド現象への対策の一環として「みどりのカーテン講習会」や、家庭や公共施設事業所等で栽培された「みどりのカーテンコンテスト」を開催しています。



<みどりのカーテン設置例>

(3) 駐車場緑化の助成等

みどりのまちづくり奨励金交付事業において、都市空間に新たな緑を創出し、潤いや憩いの場を確保するとともに市街地におけるヒートアイランド現象の緩和を図るため、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化、生垣設置等の緑化を推進した個人等へ奨励金を交付しています。



<駐車場緑化事業の施工例>

(4) 機関紙「さがみはらグリーン」発行

緑化普及啓発を図る取組みとして、令和4年度は年2回発行しており、公社が管理運営する公共施設のほか、公民館等の窓口での配布と併せ、公社ウェブサイトでも市民に情報発信を行っています。



<機関紙 さがみはらグリーン>

(5) フェイスブックによる情報発信

Facebook「みどりの情報発信」では、公社の緑化に関する取組みを、Facebook「公園ボランティア」では、公園等のボランティア活動を紹介する等、緑化に関するリアルタイムな情報発信に取り組んでいます。

(6) Web版「花とみどりの相談室」

草花や樹木の育て方に関する市民の疑問を解決するための手助けを目的に、公社ウェブサイトに「花とみどりの相談室」を開設しています。

環境関連法規などの遵守状況の結果

【適用となる主な環境関連法規と遵守状況】

法令等の名称	適用される要求事項	該当する設備・項目	遵守評価
消防法	防火管理者の届出（第8条）	防火管理者	
	消防計画の作成・届出（第8条）	消防計画	
	消防訓練の実施（第8条）	緊急時対応	
	消防用設備等の点検・報告（第17条）	消防用設備	
電気事業法	受変電設備等の点検（第42条）	受変電設備等	
	主任技術者の届出（第43条）	電気工作物	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	収集・処理委託基準の遵守（第7条） （収集業者の許可証確認等）	一般廃棄物	
	収集・処理委託基準の遵守（第12条）	産業廃棄物	
水道法	簡易専用水道検査・貯水槽の水質検査等 （第34条）	水道設備	
建築基準法	エレベーター機器の点検（第12条）	エレベーター機器	
大気汚染防止法	冷温水発生機等の点検（第16条）	冷温水発生機等	
家電リサイクル法	廃棄時における適切な処理（第6条）	テレビ・エアコン等	
建築物の衛生的環境の確保に関する法律	建築物環境衛生管理基準の遵守（第4条）	特定建築物	
	特定建築物の届出（第5条）	特定建築物	
フロン排出抑制法	管理者判断基準の遵守（簡易点検の実施） （第16条）	エアコン室外機等	
	特定製品の冷媒フロン類のみだり放出禁止 （第86条）		
グリーン購入法	環境物品当の調達推進（第5条）	事務用品等	

【法規違反・訴訟等の有無】

当社に係る環境関連法規等は上記の通りですが、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟及び外部からの苦情等も活動期間中にはありませんでした。

環境管理統括責任者による全体の評価と見直し

令和4年度の本社事務局及び公社管理施設における環境活動については、廃棄物排出量及び総物質投入量については、目標値、前年度実績値対比共に下回りましたが、電力使用量及び都市ガス使用量は目標値とほぼ同等となり、施設利用が再開されたことなどコロナ禍前の状態にもどりつつあります。

また、ガソリンにおいては目標を上回る結果となり、施設の閉鎖などが無かったことで現状に戻りつつあること、施設間での車両移動が増加したことが考えられます。

緑化意識の普及啓発を推進するため、市民を対象とした「みどりの講習会」の開催のほか、都市緑化の推進のための花苗配布事業、みどりのまちづくりの担い手となる公園ボランティアの育成、森づくりの推進・保全のための森林体験講座など、緑化や自然環境に資する事業を展開しました。

今後、公社管理施設は社会変容への柔軟な対応するとともに、SDGsへの取り組みとして、環境負荷低減に向けた取り組みを各施設のエコリーダーを中心に、より一層推進していただくようお願いいたします。

なお、環境経営方針、環境経営目標及び推進体制に変更はありませんでした。

令和5年3月31日

公益財団法人相模原市まち・みどり公社
理事長 北村 美仁
(環境管理統括責任者)